まず1点目に、施設整備として、グループホーム2ユニット定員18人、小規模多機能型居宅介護1事業所、定員25人、認知症対応型通所介護定員12人、混合型特定施設定員36人の整備枠を設けたこと。2点目に、介護従事者処遇改善のために介護報酬がプラス3％改定されること。3点目に、介護保険料の財源内訳のうち65歳以上の第1号被保険者負担割合が19％から20％に引き上げられること。4点目に、「愛媛県地域ケア体制整備構想」にかかる医療療養病床からの転換を見込んだこと。5点目に、サービス利用見込み者の自然増などの要因を見込んだことである。このことから、基準月額を現状より193円引き上げ、3，938円とするものである。

なお、県内20市町の中で3番目に低い金額である。

意見 3％介護報酬の改定については事業所と従事者の雇用契約関係の問題にはなるが、国の方針どおり従事者の改善につながるよう、適切な指導並びに周知啓発をお願いする。

◆健康診査について

説明 平成18年度の医療制度改革において、平成20年4月から医療保険者に40歳以上、74歳以下の被保険者及び被扶養者に対する生活習慣病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことから、当市においても保健師の集中化を図っている。

問 **現状と今後の推進計画について**

答 現段階の受診率は、対象者1万564人に対し、受診者2，813名の26・6％となっており、目標値の30％には及ばない状況である。今後は目標値に向けて周知・啓発を積極的に行いながら、受診者に配慮し、がん検診と特定健診を同日に行うなど、受診者数の向上を図っていきたい。

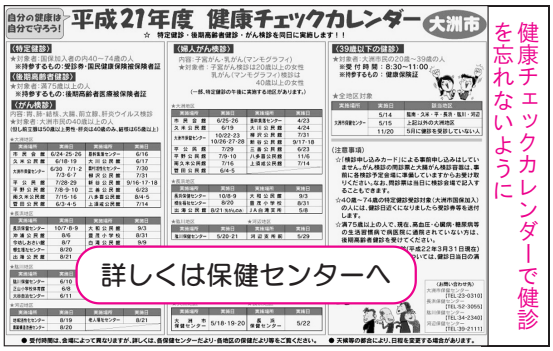

健康チェックカレンダーで健診を忘れないように

◆廃食用油の回収について

問 **回収方法について**

答 各支所、公民館等を収集箇所として、職員により、定期的に回収を行いたいと考えている。

県では平成21年度から廃食用油ＢＤＦ化の促進を図るため、各市町に対する回収ボックス設置補助金を検討している。今回、改修ボックス2基分の予算を計上しており、2分の1が補助される予定である。

建設農林委員会

委員長　岩　田　忠　義

◆農山漁村地域マネージメント支援事業基金について

説明 近年、県下の農山漁村では、地域の担い手・後継者不足といった厳しい状況にある中、今年度より愛媛大学農学部において、地域の支えとなる意欲ある人材の育成を図り、実践する能力を習得できる教育体制と環境を整備し、地域の発展を牽引する人材を養成する特別コースを創設した。

大洲市も、この趣旨に沿って、農林水産業を職業として選択する優れた人材を育成するため、支援事業基金を設置するものである。

問 **対象者・条件等について**

答 愛媛県の高校で農林水産関係の学科をもっている14校が指定校になっており、平成21年度は大洲市の2名を含む県内の高校生10名がこの特別コースに入学する予定である。月額2万円を在学する4年間貸与し、大学卒業後は大洲市内において第一次産業に就業することを条件としている。

◆大洲市景観条例について

説明 大洲市らしい良好な景観を保全・復元・創造する時代へと進んでいくため、行政、市民及び事業者が共同してこれを推進し、市民生活の質を高めるとともに、潤いある豊かな居住環境の創造に資するため、この条例を定めようとするものである。

「あさもや」に設置された観光案内モニュメント

問 規制に対する補助制度について

答 平成11年から、おはなはん通りを中心とした約1ヘクタールの範囲で補助制度を実施している。今後、この実績を考慮した上で、制度の方針を見直し、継続可能な形に切り替え、将来的には特に規制の厳しい地域の約2ヘクタールを景観重要地域として位置づけることとする。

また、他市の事例に見られる、まちづくり基金を創設する取り組みなども参考に、補助制度だけで対応するのではなく、規制の内容、